

国保年金課長の仕事宣言！

国保年金課長 吉田 秀利

1. 基本姿勢

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の中核として、被保険者の適正な医療の確保と健康増進に大きく貢献し、国民生活を支える重要な役割を担っています。

しかしながら、国民健康保険は他の健康保険組合に比べ、中・高齢者の加入割合が高く、さらには雇用形態の変化により、雇用や賃金が不安定な非正規雇用の労働者の加入割合も増加するなど、保険者の運営努力だけでは解決できない構造的な課題を抱えています。

このような中、国は持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年度から都道府県が国民健康保険財政運営の責任主体となり、都道府県内市町村とともに国保の運営を担うこととなる国保の都道府県化が実施されることとなっています。

本市では、このような状況を踏まえ、国民健康保険の安定運営を図るとともに、医療費の増加を低減し被保険者の負担増を軽減するため、被保険者一人一人が健康づくりに努め、健康で明るく安心して生活できるよう、生活習慣病を中心に疾病に対する予防対策事業を推進し、被保険者の健康の保全・増進を図ります。

また、国保の都道府県化へ向け、県及び県内市町と連携・協議を行い、適切な対応を図っていきます。

国民年金においては、保険料負担が困難な方のため免除申請等に関する制度等の相談業務を通じ、市民の国民年金制度への理解が深まるよう取り組んでいきます。

平成29年度は次の各種事業に取り組みます。

- 国保被保険者の健康の保持・増進と医療費の適正化
- 国保被保険者資格への適正な資格適用と給付
- 都道府県化に向けた適切な対応
- 国民年金の適用促進および相談業務

2 平成29年度 課（室・局）における重点施策

- 医療費の適正化及び都道府県化へ向けた適切な対応を図ります
- 国民年金への対応を図ります

3 重点事業における具体的方針

●医療費の適正化及び都道府県化へ向けた適切な対応を図ります

高血圧症、糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病の予防に向けた特定健康診査を実施します。この特定健診の結果をもとに、生活習慣病の発症や重症化の可能性のある人に対し、食生活や運動などの生活習慣改善及び医療機関への受診勧奨などの保健指導を実施します。

特に、血圧値、血糖値、腎機能に関する検査数値等に異常がある方は、将来、循環器疾患・糖尿病・慢性腎臓病などの発症リスクが高い方なので、これらに特化した保健指導を行い予防活動に努めていきます。

平成28年度から新たに実施した大型商業施設での健康診査の継続実施や、協会けんぽ佐賀支部との連携を深め、被保険者の健康意識の向上に努めていきます。

平成29年度は、特定健診の受診率向上に効果のある訪問による受診勧奨を強化し、特定健診受診率の向上、特定保健指導実施率の向上を図っていくとともに、健康増進課と連携し、受診率の向上に向けた効果的な取り組みについて検討します。

また、平成30年度から、都道府県が国保財政運営の責任主体となり、都道府県内市町村とともに国保の運営を担うこととなる国保の都道府県化が実施されることとなっており、現在、県及び県内市町の担当課長で構成する広域化連携実務者会議等で、都道府県化に向けた協議を行っている状況であります。このような中、国保財政面での国保事業納付金や標準税率についての対応や、事務手続きの県内統一化等、県及び県内市町と十分な連携・協議を図り、都道府県化へ向けた適切な対応に取り組んでいきます。

[目標値]

特定健康診査受診率

[平成29年度] 平成27年度 現状値 37.2% ⇒ 平成29年度 60.0%

特定保健指導実施率

[平成29年度] 平成27年度 現状値 57.9% ⇒ 平成29年度 60.0%

[スケジュール]

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
広報、実施準備(受診券発送等)、健診開始、受診勧奨訪問、ハイリスク者訪問等	広報、健診、結果説明会(集団)、受診勧奨訪問、勧奨通知、保健指導、ハイリスク者訪問指導等	広報、健診、結果説明会(集団)、受診勧奨訪問・勧奨通知、保健指導、ハイリスク者訪問指導、次年度方針協議等	健診(個別)、未受診者受診勧奨訪問・勧奨通知、保健指導、ハイリスク者訪問指導、検証、次年度方針協議等 フレスポ健診
都道府県化に向けた県及び県内市町との協議、勉強会 国保システム改修	都道府県化に向けた県及び県内市町との協議、勉強会 国保システム改修	事業納付金、標準税率等について検討 国保運営協議会開催	事業納付金、標準税率等について検討 国保運営協議会開催 条例等の改正

●国民年金への対応を図ります（3－7）

市民の年金受給権を確保するため、国民年金の適用促進を図るとともに、保険料の納付勧奨、口座振替促進や免除制度等の活用指導等に対する相談業務に取り組みます。

また、年金制度全般の相談に対応するため、職員個々のスキルアップを図るとともに、佐賀年金事務所や年金相談センターとの連携を行い、市民からの相談に柔軟に対応出来るよう取り組んでいきます。

〔 目 標 値 〕

国民年金相談件数

〔平成29年度〕平成28年度 現状値 8,854 件 ⇒ 平成29年度 9,000 件

〔 スケジュール 〕

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
窓口・電話等での相談業務の実施	窓口・電話等での相談業務の実施	窓口・電話等での相談業務の実施	窓口・電話等での相談業務の実施